

## 感染防止認証ゴールドステッカー 制度概要

参考1

### 概要

感染症に強い強靱な社会・経済の形成を図っていくため、飲食店における感染防止対策のさらなる促進や府民が安心して利用できる環境整備につながる、認証制度。

### 対象

飲食店（但し、テイクアウト等を除く）

### 認証基準

以下の例示を含む、全ての基準を満たすことが必要

- （例）
- ・座席間隔の確保（正面着座でも1m以上の距離の確保によりパーティション不要）
  - ・手指消毒の徹底
  - ・換気の徹底、CO2センサーの設置
  - ・ビュッフェスタイルでの手指消毒の徹底によるトングや箸の共用

### 問合せ

感染防止認証ゴールドステッカーコールセンター（開設中）

電話番号：06-6131-6280

開設時間：平日9時30分～17時30分



令和5年5月8日の基本的対処方針廃止後、同日付で「感染防止認証ゴールドステッカー」及び「感染防止宣言ステッカー」制度を廃止